

[施設カテゴリーについて]

1. テーマパーク

文化や国、時代、キャラクターなど特定のテーマに合わせて施設全体（アトラクション含む）を演出した有料施設。

2. 遊園地

常設の主に機械式の遊戯施設や乗り物（アトラクション）を備えた施設。入場無料でアトラクションを有料（都度料金、フリーパス）にしている施設もある。

3. 動物園・バイオパーク

生きた生物を収集・飼育し、レクリエーション等のために公開している施設。水中の動物を中心としたもの（水族館）は除く。

4. 水族館

魚類を主に海獣やペンギン等の鳥類を含む水生動物を生きたまま展示・公開している施設。イルカやアシカ等のショーを行なう施設もある。

5. 植物園・フラワーパーク

「植物を収集、保存して学術研究を行う施設であり、それらの植物を展示、公開することにより植物多様性とその保全、植物学および自然環境教育、植物資源を活かした産業の発展に資する機関」（日本植物園協会定義）。都市公園的機能に加え、植物学的機能を併せ持ち、植物学的機能を有しない公園は含まない。また、「植物」を「フルーツ」に置き換えた「フルーツパーク」を含むが観光農園は除く。

6. 博物館・美術館

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、建築、自然科学等に関する資料を収集・保管・展示公開し、利用者の教養や調査研究、レクリエーション等に資する事業を展開するとともに、これらの資料に関する調査研究を行なう施設。美術館は、絵画、彫刻、書、工芸品等の美術品を収集・保存・展示・調査研究を行なう施設。「人物記念館」「個人美術館」を含む。

7. 科学館・児童館・プラネタリウム

科学館は、自然科学に関連する展示を行なう博物館のうち、子どものための理科や科学教育を主とするもので、子どもの好奇心をそそる体験型展示の導入や実験等を実施している施設。児童館は、「児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的」とした大規模な施設で福祉協会等が運営。これらに加え、単館のプラネタリウムを含む。

8. 企業 PR 施設

企業ミュージアム、オープンファクトリー（工場見学施設）、体験型ショールーム等、企業がステークホルダーと直接交流が図れる場として設置した施設（無料施設を含む）。

9. 日帰り温浴施設

基本的に宿泊を伴わずに入浴することを目的とした大型の施設。

10. アクアパーク・ウォーターパーク

各種レジャープールやウォータースライダーをはじめ水遊びのできる施設・設備やエリア等で構成される施設。

11. タワー・展望台

展望（海中含む）を目的とした施設。

12. 農業関連・観光牧場

農業公園、ファームパーク、体験農園・観光農園、ワイナリー、観光牧場。

13. 観光物産館・産直施設

地域の産出する特産物や有名品などを展示・販売する施設。

14. レクリエーションパーク

多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的として各種レクリエーション施設を配置した公園施設。

15. 庭園

鑑賞および遊興・休息などのために、植樹や噴水・花壇をつくるなど人工的に整備された施設。

16. 国営公園

国が維持管理を行なう都市公園として国土交通大臣が設置した公園。現在、全国に 17 か所が整備されている。

17. その他

上記 1～16 に当てはまらない施設。

※施設カテゴリーは変更が可能です。